

■ 令和 8 年度 新潟市総合計画 2030 有識者会議 （第 1 回 住民福祉の向上部会）

日時：令和 8 年 8 月 3 日（月）午後 2 時から

会場：市役所本館 5 階 全員協議会室

次第 4. 議事

○資料 1 ～ 2 について事務局から説明

（田中みちよ委員）

資料 1 の 6 ページ、「外国人住民数の推移」について、2025 年の外国人住民数が過去最大となっているとのことでした。外国人住民の内訳について、どのような国の方が増えているのか、また、約 8,000 人のうち、どの国の方がどの程度いるのかなど、大まかにでも統計があれば教えていただきたいです。

（政策企画部長）

12 年前の 2014 年との比較でお答えします。当時から中国、韓国、フィリピンからの外国人住民が多くいらっしゃいましたが、現在との比較では、特に 5 か国について人数が大きく変化しています。インドネシアについては、当時 50 人だったものが、現在は 800 人を超えています。スリランカについては現在 233 人、ネパールについては当時約 120 人だったものが、現在は 1,000 人近くとなっています。また、ミャンマーについては、当時 9 人だったものが現在は約 580 人となっています。さらに世帯数が多いベトナムについては、当時約 180 人だったものが、現在は 1,200 人近くとなっています。

このように、多くの国から来られる方が増えており、外国人住民数は 8,000 人を超える状況となっています。

（小林委員）

資料 1 の 5 ページに記載されている「政令市の年齢別転入・転出」についてお伺いします。特に 20 歳から 24 歳の年代が転出超過になっているとの説明でしたが、この年代の転出の内訳について、就職によるものなのか、それとも進学によるものなのか、分かれば教えていただきたいです。

（政策企画部長）

委員ご指摘のとおり、就職を機に新潟市から出ていく方が多くなっています。先ほどの資料 1 の 4 ページにもあるとおり、とりわけ女性が就職を機に関東圏、特に東京圏へ多く転出している状況です。業種については、販売や医療・福祉といった分野でも転出が多くなっています。

(田中理絵委員)

これまで人口については、高齢化が大きな課題として取り上げられてきたと思いますが、資料のとおり新潟市の人口減少が顕著になっている中で、高齢化だけではなく、今後は単身化という課題も出てくるのではないかと思います。新潟市の単身化の状況について、数字があれば教えていただきたいです。

(政策企画部長)

委員ご指摘のとおり、単身化は非常に増えています。新潟市の場合、人口は減っていますが、世帯数は増えている状況です。特に中央区では、アパートなどを含めた単身世帯が増えているほか、高齢者の方についても、死別などにより単身世帯となるケースが増えている状況だと認識しています。

○資料3について

◆重点戦略6 誰もが個性と能力を発揮しながら、心豊かに暮らせる社会の実現

○事務局から説明

(小池委員)

1点目は、人材の確保についてです。これは本当に重要な課題だと思います。新潟市全体で人口が減少する中で、どの分野でも人材の取り合いになっていると思います。この状況に対してAIなど、様々な技術が活用されてきています。福祉や生活保障の分野について、新潟市ではAIやテクノロジーの導入をどのように考えているのか教えていただきたいです。

(福祉部長)

人材の確保、定着は喫緊の課題だと考えています。介護人材の確保については、市内の介護サービス事業所を対象に、処遇改善や職場環境整備、資質向上などをテーマとしたセミナー、新任職員向けのフォローアップ研修、メンタルヘルスやハラスメント対策の研修などを随時開催しています。

また、テクノロジーについても、今年度の重点施策として、事業所への導入支援に取り組んでいます。どれだけ人材確保へ結び付けられるかは難しいですが、事業所の声を聞きながら対応していきたいと考えています。

(小池委員)

テクノロジーの導入については、この分野でも進めていく必要があると思っています。その一方で、人でなければできない仕事は必ず残っていくと思います。その部分に人材を集約できるような体制づくりを、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

もう1点、戦略展開の方向の課題として、8050問題やダブルケアの話が出ています。高齢化や障がいのある方への支援と、こども・若者という観点から考えると、ヤングケアラーの問題も出てくると思います。可能であれば、その点についても追記していただけるとありがたいです。

(こども未来部長)

ヤングケアラーの記載については、後ほどの子育ての部分にも関わりますので、全体を見た上で、検討させていただきます。

(田中理絵委員)

文言の整理について、「重層的支援体制を推進します」という記載があります。包括的な支援体制の整備については、社会福祉法に規定されており、そのために活用できる任意事業として重層的支援体制整備事業がある、という整理だと思います。そのため、「重層的支援体制」という言葉を使うのか、「包括的支援体制」という言葉を使うのか、用語の整理を改めてしていただけるとよいと思います。

(福祉部長)

今年度、地域福祉計画の策定もありますので、そちらとも合わせて、文言の整理をさせていただきますと思います。

(小倉委員)

資料87ページの政策指標について、「地域活動に参加した経験のある市民の割合」の最終目標が50%となっています。現在、若い人たちとコミュニケーションを取っていると、社会参画に対する意識は高いものの、どこからボランティアに参加したらよいのか分からないという声もあります。私たちのセンターでは、そうしたコーディネートをしています。ボランティアや社会活動に参画する団体等とのマッチングや、情報発信をより充実させることで、若い人が地域や社会に参加するきっかけを増やしていけるのではないかと思います。

また、若い人たちと接していると、現在あるいは将来的にも新潟市内に就職したいという若者は多くいると感じます。親に近い地域で暮らすことに安心感があるということですが、就職する際に市内で選択肢が見つからず、外へ出てしまうケースも多くあります。もっと若者向けの就職機会を増やし、若者側にもニーズがあるということを踏まえて、マッチングする機会があると、「心豊かに暮らせる」という目標の実現にもつながるのではないかと思います。

(市民生活部長)

若者のボランティア参加について、確かに、今の若者は地域の様々な活動に積極的に参加していただいていると思います。例えば、自治会や町内会などでも、若者が参加できる仕組

みができればよいと思います。

また、就職したいという若者の声、就職機会のマッチングについてです。特に女性が新潟市から首都圏へ転出しており、データ上でも示されています。県や国でも、転出者への意識調査を行っており、市も参考にしています。今年度、市民生活部では、学生がどのようなことを考えているのか、企業の方に生の声を聞いていただく機会を作る予定です。このように、少しでも学生の声が企業に届く機会を作っていきたいと考えています。

（西原部会長）

小倉委員に質問ですが、例えばボランティアに参加した学生が地域で様々な貢献をする中で、新潟への愛着が芽生え、新潟への就職につながったり、ボランティアを通じて就職先とのネットワークができるような関係性はありますか。

（小倉委員）

機会としては少ないと思いますが、そこが入り口となってつながっていく可能性は高いと思います。企業側も、就職につながるようなボランティアの募集を活発にしていくとよいのではないかと思います。

また、自治会や町内会に参加することも一つの方法ですが、その中で世代間のギャップを感じ、若い人が離れてしまうこともあると思います。地域のコミュニティづくりにも関係すると思いますが、受け入れ側の体制として、ファシリテーションなど、新しく入ってくる人が参画しやすいようコーディネートできる人材の育成も、あわせて進めていく必要があると感じています。

◆重点戦略7 子どもと子育てにやさしいまちづくりと新潟の将来を担う人材の育成

○事務局から説明

（小池委員）

89 ページ以降の全体に関わりますが、新潟市内にこどもや若者が安心して過ごせる場所、いわゆる「居場所」が必要だと思います。89 ページに記載のある「子どもが安心して過ごせる居場所づくり」も含め、こどもが関わる様々な場所について、「こどもの居場所になっているか、こどもが安心して過ごすことができる場所になっているか」という観点で政策を進めていただけるとありがたいと思います。保育の場も、これまでは就労する保護者を支える場でしたが、これからは乳幼児期の育ちの場として位置付け、どのように生かしていくことができるか、考える必要があると思います。これは親子にとっての居場所にもつながると思います。

また、安心して過ごせる居場所づくりについて、地域の中にこども、若者が安心して過ごせる場所をどのように作っていくかという観点で、まちづくりを進めていただければと思います。そうすることで、若者や女性が「自分たちがこの地域にいてよいのではないか」と感じることにつながるのではないかと思います。また、小中学生と高校生以降では、居場所の

作り方も変わります。高校生は活動範囲が広がり、自分たちに適した場所を探して動くようになりますので、高校生がアクセスしやすい場所に居場所を用意するという観点も必要だと思います。

新潟市が中間支援組織とうまく連携しながら、地域に根付いた居場所づくりを展開していることは非常によいと思っています。

(こども未来部長)

居場所づくりについては、発達の段階に応じて考える必要があると思っています。

乳幼児期については、保育園や幼稚園を中心に、子育て支援センターや民間の施設などが親子の居場所を作っています。小学生については、基本的には学校が中心になりますが、それに加えて、ひまわりクラブや児童館などがあります。児童館についても、現在拡充し、出張児童館などの取組を行っています。また、学校によっては、ふれあいスクールの運営なども展開しています。できるだけ網羅的に、広く居場所を確保できるとよいと考えています。また、高校生については、まだ取り組めていない部分もありますが、他都市では高校生への取組を行っている例もあり、新潟市でも検討を進めています。

今後、いただいたご意見のように、こどもの居場所というイメージで、親子を支えていけるような環境づくりができればと考えています。

(田中理絵委員)

89 ページの中段の赤枠について、こども食堂の記載に加えて、今回「地域の茶の間」が併記されています。地域における多様な居場所のあり方として、こどもも高齢者も、障がいのある人もない人も、誰もが参加できる拠点である地域の茶の間に言及していただいたことは素晴らしいと思います。改めて、併記した意図を教えてくださいたいです。

(こども未来部長)

できるだけ一つの場所だけではなく、複数の場所の中から、こども自身が選んで自分の居場所を見つけていけるような形にしたいという考えから、このような表現としました。

(田中理絵委員)

団体支援をしている立場からすると、ここに地域の茶の間の併記されることは大変意義があることだと思います。

91 ページに夜間中学の記載が追加される点について、新潟市に夜間中学が設立されることは大変喜ばしいことだと思います。設立準備の議論の中で、夜間中学を学びの多様化学校として位置づけるかどうかについて、今後の市全体の不登校施策の中で検討していくという話がありました。今回の計画への記載については、提案されている文言にとどめるとしても、今後、不登校の生徒に対して夜間中学が果たす役割は大きいと思いますので、引き続き積極的に議論していただきたいと思います。

(山本教育次長)

現在、令和9年4月の夜間中学新設に向けて準備を進めており、今後、秋頃から募集を開始する予定です。学びの多様化学校についても、国が設置を進めている状況をしっかりと受け止め、こういった形で導入できるのか、議論していきたいと考えています。今後、方向性が決まれば、計画の内容についても改めて検討していきたいと思います。

(小倉委員)

政策指標の中に、「夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数」の増加や、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒の割合などがあります。全体として、新潟市らしい特色のある取組はどのようなところなのか、重点を置いて取り組む部分を伺いたいと思います。

(こども未来部長)

「夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数」に関連する取組について、全国的に似た取組もしていますが、新潟市で特徴的なところとして、保育園における保育士の配置が挙げられます。1歳児、2歳児について、国の配置基準よりも手厚い保育士の配置を行っています。

(小倉委員)

そうした特徴をぜひ市民の方に知っていただき、「新潟市でこどもを育てたい」と思ってもらえる市民を増やしていくことが大切だと思います。

(西原部会長)

市民の方々に、こうした保育士の配置が充実しているということが認知されれば、安心してこどもを預けられるという認識につながっていくと思います。

◆重点戦略8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

○事務局から説明

(廣井委員)

3点、意見を申し上げます。まず1点目、93ページの中ほどにあります「人材確保・育成に向けた支援」についてです。「魅力向上に向けて企業の魅力発信に係る取組を支援」という記載と関連します。市内の保育園を運営する社会福祉法人から、学生が集まらず、職員の中途採用もなかなか進まないという話がありました。また、市内での競争だけでなく、県外への人材流出が懸念されます。各保育園はホームページなどで職場の魅力をPRしていますが、それに加えて「新潟市ならではの魅力」や、「新潟に住んだらこんなふうに楽しい」ということを、より発信していく必要があるのではないかと思います。

次に、92 ページの一番上に新たに追加された「短時間勤務やテレワーク等による就労を促進し、全ての人が時間や場所にとらわれずに働ける職場環境を推進します」という記載についてです。保育士のほか、医療・介護関係者、建設・製造、接客業などテレワークができない職種の方から、働き方について相談を受けることが多くありますが、テレワークができないければ、「時間にとらわれずに働く」という面で工夫することもできます。例えば、年次有給休暇について、労使協定を締結すれば、年間 5 日、8 時間の会社であれば 40 時間まで時間単位で取得できる制度があるほか、始業・終業時間の繰上げ、繰下げなど、様々な工夫ができます。人材を集めるという点では、社員の人材紹介について、正しいやり方を教えてほしいという相談もあります。また、アルムナイ制度を始めるなど、皆さん人材確保に苦労されている一方で、様々な工夫をされています。

新潟市では、表彰企業など企業の好事例を発信する取組をしているので、テレワーク以外の事例も知ってもらえるよう、さらに積極的に好事例を公表していただきたいと思います。加えて、新潟市の良さについても、今まで以上に外部に発信していただきたいと思います。

2 点目ですが、92 ページの記載についてです。育児・介護休業法で義務付けられている事項については、企業も違反とならないよう取り組んでいます。2025 年 10 月の育児・介護休業法の改正では、3 歳から小学校就学前までのこどもを養育する労働者について、柔軟な働き方を実現するための措置を講じることが義務付けられました。そこで、まだ義務化されていない、小学校に入ってからケアについても企業が取り組むことができれば、企業の魅力として PR できるのではないかと感じています。これは、こどもたちが安心して過ごせる場所づくりにもつながると思います。

また、ダブルケアについてもぜひ取り組んでいただければと思います。私は新潟市、新潟労働局、新潟市社会福祉協議会から後援いただいている「介護者の支援を考える集い」の開催のサポートをしています。今年 10 月に初めて、この集いでダブルケアをしている方を支援するというテーマを扱うことになりましたので、そのこともお伝えしたいと思います。

最後に、市外在住者の方が新潟市を選ぶ際に、企業の働きやすさを示す数字があると良いと思います。厚生労働省では、女性活躍に取り組む企業を「えるぼし」、仕事と育児の両立に取り組む企業を「くるみん」として認定していますが、今年 1 月に労働局が発表した数字によると、えるぼし認定企業は新潟県内で 104 社、全国 6 位、くるみん認定企業は新潟県内で 116 社あり、全国 7 位でした。これは他県から来てもらう上でも魅力的な数字だと思いますので、労働局からの発表だけではなく、ぜひ新潟市としても積極的に公表していただければと思います。

(経済部雇用・新潟暮らし推進課長)

1 点目の好事例の PR については、もっと上手に取り組んでいく必要があると考えています。ホームページを通じて、市内で様々な取組をしている企業の好事例を紹介していますが、より多くの企業の取組が広まるよう、努めていきたいと考えています。

また、新潟を就職先に選んでもらうにあたり、新潟の魅力が、学生やこれから働きたい方

に十分伝わっていないのではないかと思います。委員のおっしゃるとおり、働く場としての魅力だけではなく、新潟市そのものの魅力も合わせてPRしていく必要があると感じています。保育士以外の分野でも、県外に人材が流出していると思われるため、対策を取っていきたいと考えています。

（廣井委員）

意見2点目の小学校入学後の支援についてですが、放課後児童クラブは時間が18時30分までとなっています。働き方改革が進み、保護者の残業は減っていると思いますが、その時間に仕事がある人もいます。より安心して預けられる環境が必要ではないかと思っています。

（こども未来部長）

委員のお話のとおり、現在、放課後児童クラブの利用時間は18時30分までとなっています。自治体によっては時間を延長しているところもあるようです。ただ、利用時間については、帰宅時間を遅くすることで家庭で過ごす時間が取れなくなるのではないかと、というご意見もあり、様々な意見を踏まえて考えていく必要があると思っています。いただいたご意見は、こども未来部で策定している「こども計画」とも合わせながら、今後の参考にさせていただきたいと思っています。

（廣井委員）

平日だけではなく、土日などお休みの日についても、休めず、テレワークができない業種の方から、預け先について相談を受けることがありますので、お伝えします。

（福祉部長）

ダブルケアについて、まずは情報を知りたいという状況にあります。委員のお話にあった集いについても、まずは体験談を話し合うところから始まると思います。まだ政策として取り組むことは難しいかもしれませんが、情報などがあれば、ぜひいただきたいと思っています。

（市民生活部長）

新潟県が昨年度から「Ni-ful（ニーフル）」という取組を始めており、えるぼしやくるみんななどの認定も条件にしながら、取組を進める企業を一層応援するための補助制度を設け、女性が働きやすい環境をさらに作っていく取組を始めています。現時点では市内の企業の認定状況を十分には把握していませんでしたが、県のホームページでも確認できるため、積極的に把握に努め、周知していきたいと考えています。

（小倉委員）

93 ページのこどもの居場所について、既存の場所を活用するという視点もあると思いま

す。一方で、人材が足りないという課題もあります。市民活動をしているプレイヤーの中には、地域で社会貢献をしたいという意識の高い方がたくさんいます。ただ、そうした方々がこどもたちの場に入っていくためには、資格が必要など、様々なハードルがあると思います。そこで例えば、勉強会などを通じて認証制度のようなものを設けて、そうした場に参加できる制度やルールを作るなど、より多くのボランティアがこどもの居場所に入りやすい体制づくりを進めていくことが必要ではないかと考えました。

また、女性の働きやすさについて、私の周りで仕事をして自立している女性を見ると、東京の会社とテレワークをしているというパターンが多いと感じます。東京の方が企業の規模も大きく、働く環境も整っている場合があります。そのため、東京の企業に勤めながら新潟市に暮らすというパターンも、選択肢として押さえておけば、取組を広げられるのではないかと思います。

もう1つ、新しい制度として「ふるさと住民登録制度」が、この1年間で動いてきています。ローカルな地域になればなるほど、こうした制度をどう活用していくか重要になると思います。新潟市は首都圏への転出が多いため、転出した方々とつながっていく方策として、制度の活用が今後見込まれるのか、お伺いしたいです。

（政策企画部長）

「ふるさと住民登録制度」は、観光で訪れる交流人口よりも一歩進んだ形で、地域との関わりを持っていただくための制度であり、国が進めているものです。現在、国がアプリを開発しており、1つから最大3つ程度の自治体の登録ができるという概要が示されています。年度内には制度が出来て、登録が始まると聞いていますので、新潟市においても、本市に関わりを持つ方や、地域活動にお手伝いいただける方を増やしていきたいと考えています。現在「新潟市サポーターズクラブ」という新潟市に関心を持つ方たちに、地域で何ができるかを考えていただける場があるため、そうした皆さまにも声をかけながら、1人でも多く登録していただける仕組みにしたいと考えています。

◆重点戦略9 脱炭素・循環型社会の実現

○事務局から説明

（高橋委員）

追記してある部分については、現状のトレンドも比較的押さえられており、よくまとまっているという印象です。特に、新潟の特徴である田園から創出される、Jクレジットについても記載されており、非常に良いと思います。その上で、いくつか意見があります。

1つ目は、地域内資金循環についてです。経済成長の具体的な内容について、どのように地域内資金循環を実現するのか、もう少し明確に書いてもよいのではないかと考えています。脱炭素の取組を進めると、再生可能エネルギーが地域で利用されますが、気付かないうちに、お金もエネルギーも地域の外に出ていってしまうことも想像できます。自治体には、脱炭素を推進するうえで、お金とエネルギーの両方を地域に落とすということを、しっかり

意識していただければと思います。地域の経済成長や発展につながる、非常に重要な視点だと思いますので、具体的な内容について、もう少し明確に記載してもよいのではないかと思います。

また、「GX」という言葉も最近よく出てきます。少し上位の概念になりますが、同じ方向性だと思うので、そうした言葉を加えてもよいのではないかと思います。

(環境部長)

エネルギー資金の地域内循環は、非常に重要な視点だと捉えています。これまで化石エネルギーによって、資金が外部に流出していくという状況でしたが、これをうまく転換できれば、エネルギーの地産地消という形で、地域外に流出していたエネルギー資金を地域に戻すことができると考えており、市も目指しているところです。例えば、以前は市役所の廃棄物発電、焼却場で作った電気を外部に売電していましたが、現在は市の施設で使用することで、資金を地域に循環させるような取組を行っています。今後も、こうした取組を進めていきたいと考えています。

また、GXについてですが、その延長線上の取組の一つとして、ペロブスカイト太陽電池、いわゆる次世代型の太陽電池についても記載しています。今後、GXに関する大きな投資が国内で行われることが見込まれていますので、そうした資金を地域に呼び込むことで、地域課題の解決や経済発展につなげていきたいと考えています。総合計画の記載でこうした視点を示すことができるか、内部で検討させていただきたいと思います。

(高橋委員)

もう1点、脱炭素は防災にも関連すると思います。自立型電源が増えることにもつながりますので、この点についても少し言及してよいのではないかと思います。

(環境部長)

特に再生可能エネルギーについては、独立した電源としての活用も期待できます。今後は、蓄電池とセットで考えていくことで、防災にも資する電源として重要な役割を担っていると考えています。そうした視点も持って取組を進めてまいります。

(高橋委員)

最後に1つだけ質問です。ペロブスカイトについてですが、この記載だけ急に特定の技術が出てきたような印象があります。新潟市として、何か特別に期待していることや、ここに記載した理由があれば教えていただきたいです。

(環境部長)

先ほどのエネルギーの地産地消にもつながりますが、例えば太陽光発電については、現在、中国への依存が非常に大きくなっています。その中で、ペロブスカイト太陽電池は国内

の資源、国内の技術で製造できるものであり、地産地消を進める上でも非常に重要な技術だと考えています。また、従来のシリコン型では設置が難しい場所にも設置できる可能性があり、軽量で薄いという特徴があります。将来的には価格が下がることも期待されており、今後大きく伸びていく次世代技術として、本市としても大きく期待しています。

また、新潟市はペロブスカイトの主要な原料の一つであるヨウ素の主要な産地となっており、本市の特徴も生かせる新しい技術だと考えています。そのため、市としても期待しており、軸足を置いて進めていきたいと考えていることから、今回の資料の中でも具体的に記載したものです。

(高橋委員)

ペロブスカイトについて、決して反対というわけではなく、積極的に推進してもよいと思っています。ただ、まだ実証的な段階にあるという認識ですので、本格的に社会に広まる前の体制づくりをしっかりと行っていくというスタンスであれば、よいのではないかと思います。

◆重点戦略10 安心・安全で災害に強いまちづくり

○事務局から説明

(池田委員)

96ページの「地域防災力」についてです。「要支援者の個別避難計画」がありますが、調べてみると、自治体によって進捗状況にかなり差があるようです。新潟市ではどのくらい進んでいるのでしょうか。

また、それを踏まえると、福祉避難所の数なども決まってくると思います。福祉避難所について、実際に数や質でどのくらい充実しているのか、あるいは不足しているのかも知りたいと思います。福祉施設などが対象になると思いますが、もともとの入居者への対応があるため、実際に避難してきた方への対応が十分にできないという話も聞くため、実際にはどのような状況になっているのか、教えていただきたいです。

(危機管理防災局長)

要支援者の個別避難計画について、策定率は低い状況です。福祉部とともに、大きな課題として取り組んでいます。計画を策定することと、福祉避難所となる施設との連携を進めることは、セットになってくると思います。しかし、現状としてはまだ課題が多く、これから力を入れて進めていかなければならない状況です。

(池田委員)

福祉避難所について、現在の入居者と、災害時に避難してくる方との受入れをどのように両立するのかという点も、今後の計画の中で考えていくということでしょうか。

(危機管理防災局長)

その点についても、個別避難計画の延長線上にあるものだと思いますので、現在の入居者への対応との両立も含めて、合わせて進めていきたいと考えています。

(池田委員)

個別避難計画を作成するだけでなく、障がいのある方自身が、近所付き合いなど日頃から地域との関わりを持ち、自分の防災について考えること、自助と共助を意識することが重要だと思います。特に当事者の方は、情報を得ることが難しい場合もあります。自分が備えるために必要な情報を知っている人もいれば、そうでない人もいますので、今後、何か良い形で進めていければよいと思っています。

(危機管理防災局長)

これまで、「共助」の側面が強かったと思いますが、委員のおっしゃるとおり、今後は、当事者ご本人の意識をもう少し前面に出していただく「自助」の側面が重要だと考えています。地域での関わりにつながっていくものだと思いますので、ご本人の意思も踏まえた方向に少し変えて取り組んでいきたいと考えています。

(池田委員)

障がいの種類や程度など一人ひとり状態が違いますので、自分に何が必要なのかを、それぞれがしっかり考えられることが重要だと思います。家族と相談しながら、自分自身を守るために何が必要なのかを当事者自身が考えることも必要ではないかと思っています。

(田中みちよ委員)

96 ページの赤字部分について、能登半島地震を教訓に、という記載が各所に見られ、とてもよいと思いました。

96 ページの左下の部分に「通電火災」の防止について新規追加されていますが、97 ページの「安心・安全で快適な住まいづくり」の部分にも必要ではないでしょうか。97 ページにも「地震による建物の倒壊等の被害から生命を守るため、耐震化や家具固定等の安全対策を進めます」という記載がありますので、より力を入れていく視点で、併記していただくとよいと思います。

また、先ほど話のあった個別避難計画について、より自助力を高めることが、防災力全般の底上げにつながるのではないかと考えています。「避難所に行かなくてもよい状態」を整えることが重要です。家具の固定や住宅の耐震化、通電火災の防止など、より「自助力を高める」というアプローチを盛り込んでもよいのではないかと考えています。

関連して、96 ページ右側の赤囲みにハザードマップの記載がありますが、ハザードマップは随時更新が必要です。7 月下旬に内水氾濫がありました。近年の気候変動によって今後、災害が増えてくる可能性もあります。ハザードマップをより市民に周知し、見ることを

習慣化していただきたいと思います。住まいや事業の場所を考える際、常に災害リスクを意識できるような取組をしていただきたいと思っています。

97 ページ上部の新規追加部分、避難所における DX についての記載は、頼もしいと感じます。避難者の振り分けなど、避難所運営は非常に難しいと思うので、デジタルの力には大きな可能性があると思います。96 ページの避難所や防災対策に関して、女性の視点を取り入れるために「女性の活動への参画を推進する」と記載されていることも、頼もしいと思います。

また、97 ページの下部にある除雪オペレーターの担い手確保についてです。製造業や建設業などでは特に、温暖な地域から来ている外国人労働者がいます。新潟で就労した後、関東に流出してしまう人も多く、理由の一つが、雪の問題だと聞いています。寒い地域に慣れていない方が新潟の冬を経験して出て行ってしまう、人材エージェントなどに多額の費用を払って人材を確保しても、関東に流出してしまうという場合が後を絶たないと聞いています。雪に関しては、除雪が的確に行われているかどうかで、暮らしのレベルが大きく変わるため、オペレーターが増えて、新潟市の除雪体制が充実することは、素晴らしいことだと思います。

98 ページに中央環状道路の図が掲載されていますが、ここにあることに少し違和感があります。このような環状道路は、防災上重要です。「安心・安全で災害に強いまちづくり」という点で考えると、このようなインフラをしっかりと守っていくということは、もう少し前の方に記載してもよいのではないかと思います。防災上重要な道路を守ることや、下水道など多額の費用がかかるインフラに力を入れていることを、前面にアピールしてもよいのではないのでしょうか。

（危機管理防災局長）

通電火災防止について、96 ページ、97 ページと同じ文言・文脈があり、97 ページにも追加すべきでは、という点についてです。感震ブレーカーという通電火災を防止する機器について、今年度から新潟市としては初めて、要支援者や高齢者向けに支援する事業を開始する予定です。97 ページへの追記については、検討させていただきたいと思います。

ハザードマップをより見てもらえるような取組を、というご意見について、災害が起きたときに自分はどうすればいいのか、そもそも自分が住んでいるところはどのような場所なのかということを知っておくことは、重要です。現在も防災教育を含めて周知に取り組んでいますが、ハザードマップは現在、更新を行っており、令和 9 年度には最新のものをお示しできる予定です。その際には、ハザードマップだけでなく、防災全般について、市民の方にどのようにアプローチするかということも含め、周知方法を検討していきます。

◆全体について

（小林委員）

本日の議論を通じて何が一番問題なのか考えたところ、やはり人材不足が非常に喫緊の課

題ではないかと感じています。

私が勤めている会社でも、新潟市内で人材を確保するのは限界があるということで、先ほど話のあった「新潟から人が出ていく」という話とは逆の動きですが、中途入社の方を対象に、関東圏から人材を確保するよう動いていると聞きます。

また、20代の方の転出が多いという話がありましたが、県外に出た人に新潟に戻ってきてもらうということは、非常に難しい問題だと感じています。その中で、「新潟にはこういう魅力がある」「新潟に来るとこういう良いことがある」という点をより発信していくことが、人材確保の面でも重要ではないかと思います。企業だけで人材確保に対応するには限界に近い状況にあるのではないかと感じており、今後こうした機会を含めて、皆さまと情報共有できればと思います。

(西原部会長)

給与水準について、首都圏と新潟では違いがあると思いますが、その辺りについてはいかがでしょうか。

(小林委員)

非常に大きな違いがあると思います。新潟県内においてもかなり違いがあり、同じ業種・業態でも、関東と地方圏では、2～3万くらい差が出る場合もあります。交通事業者の関係で全国の情報を得る機会がありますが、給与水準を上げようとしても、企業の自助努力では限界に来ていると聞きます。そのため、一部では、賞与を何か月か減らし、その分を基本給に振り替えて給与水準を引き上げるといった対応も出てきています。特にバスの運転手は、給与水準が低いことから、なかなか職業として選択してもらえないという話を聞いています。また、外国人運転手についても、他県では導入を始めているという話を聞いています。同じ雪国である北海道のバス会社では、給与水準をかなり引き上げたという話がありますので、今後、そうした事例についても聞いてみたいと思っています。新潟市内の給与水準も上がってきていると思いますが、首都圏と比較すると、まだまだ厳しいと感じています。

(池田委員)

117ページの右側中央にある政策指標「障がい者を理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがない障がい者の割合」についてです。「暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことはない」という回答が約7割で、「ある」という人が3割程度しかいないということに、個人的に違和感があります。私自身は車も運転し、好きなのところに出かけたりもできますが、それでも日常的に、暮らしにくさを感じることは多くあります。一方で、買い物などに行った際、皆さんが心配して声をかけてくださることもあります。防災フェスなどでは来場した一般の方から「能登半島地震のときに大丈夫だったのか」と声をかけていただき、優しさを感じました。ただ、この結果には少し違和感があります。調査方法について教えていただきたいです。

(福祉部長)

調査方法も含めて確認のうえ、改めて回答させていただきます。

(西原部会長)

それでは、本日の議事は以上とさせていただきます。委員の皆様から非常に多くのご意見をいただき、ありがとうございました。市としても、今回いただいたご意見を参考にしながら、計画の見直しを進めていただきたいと思います。